



一戸町

農業  
未経験  
OK

見学  
体験  
あり

研修  
支援制度  
あり

就農資金  
制度  
あり

住宅情報  
提供  
-

住宅費用  
支援  
-

求人情報  
紹介  
-

★ 一戸町の新規就農者研修受入経営体：57ページ

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	一戸町
対象者・支援内容	<p><b>新規就農者支援対策事業</b></p> <p><b>1 対象者</b> 一戸町内で新規に就農又は農業に再チャレンジしようとする方で、農業経営に意欲的に取り組もうとする概ね65歳以下の方。ただし、農業次世代人材投資資金の受給者は除く。</p> <p><b>2 支援内容等</b></p> <p>(1) <b>新規就農者等の認定</b> 希望者の申請に基づいて、町が審査のうえ、次の区分により認定し支援をおこないます。</p> <p>ア <b>新規就農研修者</b> 新規に就農することを目的に、町が認める者として実地研修をする方。</p> <p>イ <b>新規就農者</b> 新規就農研修者として1年以上の研修終了後、新規に就農する方。</p> <p>ウ <b>農業再チャレンジ者</b> 営農の継続が困難になり、品目を替えて農業に再チャレンジする方。</p> <p>エ <b>小規模新規就農者</b> 新規に就農し、農協又は町内産直に50万円以上の販売を目指す方。</p> <p>(2) <b>支援内容</b> 関係機関と連携しながら次の支援を行います。</p> <p>ア 研修の斡旋 イ 住居の斡旋 ウ 農業技術、経営管理に関する指導 エ 農閑期の就職先の斡旋 オ 就農地の斡旋(新規就農者) カ 就農資金の助成(新規就農者) キ その他必要な支援</p> <p>(3) <b>就農資金の助成について</b> 新規就農者の営農初期の経営安定を図るために、就農資金の助成を行います。</p> <p>ア <b>助成方法</b> 新岩手農協が新規就農者に対して機械や資材の購入費など農業生産の経費について助成等の支援を行った場合、また町内産直組合が新規就農者に対して加入金の支援を行った場合に、町が新岩手農協・産直組合に対して補助金を交付します。</p> <p>イ <b>助成金額</b> 1経営年度当たり70万円以内 (ただし、小規模新規就農者は10万円以内)</p> <p>(4) <b>助成期間</b> 最大3年間(ただし、小規模新規就農者は最大2年間)</p>
問合先	〒028-5311 一戸町高善寺字大川鉢24-9 一戸町産業部農林課 農業振興係 TEL 0195-33-2111 FAX 0195-33-3770

事業主体	(株)一戸夢ファーム	
対象者・支援内容	<p><b>1 対象者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年齢が48歳未満で、一戸町内に就農する方</li> <li>・ (株)一戸夢ファームで指定した研修内容に従っていただける方</li> <li>・ その他の条件は町農林課又は(株)一戸夢ファームにお問い合わせください。</li> </ul> <p><b>2 支援内容</b></p> <p>(1) <b>研修期間</b> 2年間</p> <p>(2) <b>研修内容</b></p> <p>ア 一戸町の柱となる主要な野菜、花きの園芸作物並びに新需要野菜等の生産(苗作りから)及び販売の全般的基礎知識の習得</p> <p>イ 農業経営の全般的基礎知識の習得</p> <p>ウ 農業機械の操作及び作業技術の全般的基礎知識の習得</p> <p>エ その他 農業の共通栽培技術、経営の基礎知識の習得(共通科目)</p> <p>(3) <b>主な研修対象作物</b></p> <p>ア <b>野菜</b> 重点品目 トマト、レタス 補完品目 ネギ、グリーンアスパラガス(促成)、菌床しいたけ</p> <p>イ <b>花き</b> 重点品目 りんどう 補完品目 小菊</p> <p>ウ <b>その他</b> 新需要野菜品目、地域特産品目</p>	
問合先	〒028-5311 一戸町高善寺字大川鉢24-9 一戸町産業部農林課 農業振興係 TEL 0195-33-2111 FAX 0195-33-3770	〒028-5134 一戸町奥中山字西田子75-45 (株)一戸夢ファーム TEL 0195-35-3775 FAX 0195-43-3785

## ◆ 管内の農業事情等

農業振興方針	農業を町の基幹産業と位置付け、気象・立地条件などの厳しい条件を逆手に取り、中山間地域・高冷地という生産環境を生かして、土地利用型と集約複合型営農の確立を推進する。																								
重点推進作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南地区・・・レタス、キャベツ、スイートコーン、等の高原野菜、酪農と畜産</li> <li>・ 北地区・・・トマトなどの施設園芸作物、さくらんぼ等の果物、花卉</li> </ul>																								
作付・飼養・販売額の状況	<p style="text-align: right;">(単位:ha、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作物・畜種</th> <th>レタス</th> <th>キャベツ</th> <th>トウモロコシ</th> <th>トマト</th> <th>りんどう</th> <th>乳牛</th> <th>肉用牛</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積等</td> <td>233.4</td> <td>23.6</td> <td>27.4</td> <td>7.9</td> <td>30.6</td> <td>22,181.8</td> <td>1,475</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td>916.0</td> <td>71.6</td> <td>46.5</td> <td>152.3</td> <td>165.5</td> <td>2,258.7</td> <td>743.0</td> </tr> </tbody> </table>	作物・畜種	レタス	キャベツ	トウモロコシ	トマト	りんどう	乳牛	肉用牛	作付面積等	233.4	23.6	27.4	7.9	30.6	22,181.8	1,475	販売額	916.0	71.6	46.5	152.3	165.5	2,258.7	743.0
作物・畜種	レタス	キャベツ	トウモロコシ	トマト	りんどう	乳牛	肉用牛																		
作付面積等	233.4	23.6	27.4	7.9	30.6	22,181.8	1,475																		
販売額	916.0	71.6	46.5	152.3	165.5	2,258.7	743.0																		
主な学校等教育施設	保育型認定こども園 1、保育所 4、小学校 5 校、中学校 2校、高校 1校、町民文化センター、コミュニティセンター、図書館等																								
主な医療機関	県立一戸病院																								

## ◆ 子育て支援策

事業内容	子育て支援住宅：子育て世代の家計応援住宅。
対象者・支援内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て世代(満18歳未満の親族または妊娠中の親族)の方</li> <li>・ 一戸町内のアパートに入居していない方</li> <li>・ 市町村税及び町の使用料等を滞納していない方</li> </ul> </li> <li>2 支援内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>家賃月額2万1千円～3万6千円。</li> <li>※ 空室がある場合には、随時入居者募集を行っています。</li> </ul> </li> </ol>
問合せ先	一戸町役場 地域整備課 建築住宅係 TEL 0195-33-2111(内線281・282)
事業内容	町立すこやか病児保育室：子どもが病気や発熱で保育所や学校を休まなければならないときに、一時的に子どもを預かって保育、看護をする病児保育室。
対象者・支援内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>入院が必要でない生後7ヵ月から小学校3年生までの児童で、仕事などで保護者が家庭で保育できない場合。</li> </ul> </li> <li>2 支援内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>利用料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一戸町内の方:2千円(8:00～18:00)</li> <li>・ 一戸町外の方:2,300円(8:00～18:00)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol>
問合せ先	すこやか病児保育室 TEL 0195-43-3161

※ その他保育料の実質無料化、医療費助成の対象を高校生まで拡充するなど、子育て支援対策を行っています。詳細は、町ホームページにある、「一戸町子育て情報ガイドブック」をご覧ください。

## ◆ 移住支援

事業内容	移住相談
対象者・支援内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>移住を希望する方</li> </ul> </li> <li>2 支援内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>実際に当町に移住した移住専門相談員(地域おこし協力隊)が、移住希望者から住まい等の移住に関する相談に応じます。</li> </ul> </li> </ol>
事業内容	移住体験住宅
対象者・支援内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>農業体験を希望する人・家族または町内への移住を検討している人・家族(一戸町外在住者のみ)</li> </ul> </li> <li>2 支援内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>一戸町に移住をする前に、お試して「いちのへ暮らし」を体験することができます。</li> <li>使用料(光熱水費込) <ul style="list-style-type: none"> <li>①農業体験 1週間～4週間(2週間まで延長可) 2千円/週</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol>